

入 所 療 養 介 護 重 要 事 項 説 明 書

医療法人社団 葵会

介護老人保健施設 葵の園・江東区

介護老人保健施設葵の園・江東区 重要事項説明書

1 介護老人保健施設 葵の園・江東区概要

(1) 提供できるサービスの種類

介護老人保健施設の施設サービスおよび付随するサービス

(2) 施設の名称および所在地等

施設名称	介護老人保健施設葵の園・江東区
所在地	東京都江東区北砂 2-18-1
法人名	医療法人社団 葵会
代表者名	施設長 高野 喜久雄
電話番号	03-3640-2525
サービスの種類	介護保健施設サービス
介護保険事業者番号	1350880025

(3) 施設の職員体制

職 種	常 勤	非 常 勤	夜 間	業 務 内 容 (例)
医 師	1 以上	0.4 以上	-	医学的管理
看護職員	13 以上		-	医学的管理に基づく看護
介護職員	30 以上		-	介護に関する全般
理学・作業療法士等	2 以上		-	リハビリテーション
支援相談員	2 以上	-	-	利用者様及び扶養者との相談・指導等
薬 剤 師	業務委託	0.5 以上	-	調剤および薬学的管理
管理栄養士	1 以上	-	-	栄養管理および食品の安全衛生管理
介護支援専門員	2 以上	-	-	施設ケアプランの作成
事務職員	2 以上		-	施設内の庶務・総務
その他	2 以上		-	施設内の環境整備等

(4) 施設の設備の概要

定 員	127 名			
居 室	個 室	9 室	診察室	1 室
	2 人室	3 室	食 堂	5 室
	4 人室	28 室	談話室	5 室
浴 室	一般浴室と特殊浴室があります。		機能訓練室	5 室

2 利用料金

①基本料金

・施設サービス費（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分です。）

それぞれ個室（従来型）、多床室（2人室・4人室）に分かれます。

※金額は、江東区地域区分単価（10.90）で計算されています。

◆「介護保険負担割合証」 1割負担の方

従来型個室		多床室	
要介護度1	782円	要介護度 1	865円
要介護度2	832円	要介護度 2	919円
要介護度3	903円	要介護度 3	990円
要介護度4	963円	要介護度 4	1,048円
要介護度5	1,016円	要介護度 5	1,103円

入所期間中に自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。

その他の加算

◆「介護保険負担割合証」 1割負担の方

加 算	1日あたりの料金	加 算	1日あたりの料金
初期加算Ⅰ（入所後30日間）	66円	サービス提供体制強化加算Ⅱ	20円
初期加算Ⅱ（入所後30日間）	33円	サービス提供体制強化加算Ⅲ	7円
夜勤職員配置加算	27円	自立支援促進加算	327円
短期集中リハビリ実施加算Ⅰ	282円	安全対策体制加算	22円
短期集中リハビリ実施加算Ⅱ	218円	協力医療機関連携加算(1) R7.3.31迄	109円
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ	262円	協力医療機関連携加算(1) R7.4.1～	55円
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ	131円	協力医療機関連携加算(2)	6円
認知症ケア加算	83円	入所前後訪問指導加算Ⅰ	491円
認知症チームケア推進加算Ⅰ	164円	入所前後訪問指導加算Ⅱ	524円
認知症チームケア推進加算Ⅱ	131円	試行的退所時指導加算	436円
栄養マネジメント強化加算	12円	退所時情報提供加算Ⅰ（在宅）	545円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	58円	退所時情報提供加算Ⅱ（入院）	273円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	36円	入退所前連携加算Ⅰ	654円
療養食加算	7円	入退所前連携加算Ⅱ	436円
退所時栄養情報連携加算	77円	訪問看護指示加算	327円
再入所時栄養連携加算	218円	緊急時治療管理	565円
経口移行加算	31円	所定疾患施設療養費Ⅰ	261円
経口維持加算Ⅰ	436円	所定疾患施設療養費Ⅱ	524円
経口維持加算Ⅱ	109円	ターミナルケア加算（死亡日）	2,071円
口腔衛生管理加算Ⅰ	99円	ターミナルケア加算（2～3日）	992円
口腔衛生管理加算Ⅱ	120円	ターミナルケア加算（4～30日前）	175円
排せつ支援加算Ⅰ	11円	ターミナルケア加算（31～45日）	79円
排せつ支援加算Ⅱ	17円	若年生認知症入所者受入加算	131円
排せつ支援加算Ⅲ	22円	科学的介護推進体制加算Ⅰ	44円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	4円	科学的介護推進体制加算Ⅱ	66円
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	15円	認知症専門ケア加算Ⅰ	4円
外泊時費用	395円	認知症専門ケア加算Ⅱ	5円
（在宅サービスを使用した時の費用）	872円	認知症行動・心理症状緊急対応加算	218円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	56円	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ	153円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	24円	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ	77円

加 算	1日あたりの料金	加 算	1日あたりの料金
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	262 円	新興感染症施設療養費	262 円
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	109 円	生産性向上推進体制加算Ⅰ	109 円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	11 円	生産性向上推進体制加算Ⅱ	11 円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	6 円		
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	上記サービス費、その他の加算の総合計単位数の9.7%		

※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロは、要介護及び利用内容により加算額が変動いたします。

※上記の金額は、1日あたりの金額ですので、実際の精算時は端数処理により若干の金額の差異が生じますのでご了承ください。

◆「介護保険負担割合証」 2割負担の方

従来型個室		多床室	
要介護度1	1,563円	要介護度 1	1,729円
要介護度2	1,664円	要介護度 2	1,838円
要介護度3	1,805円	要介護度 3	1,980円
要介護度4	1,925円	要介護度 4	2,095円
要介護度5	2,032円	要介護度 5	2,206円

入所期間中に自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。

その他の加算

◆「介護保険負担割合証」 2割負担の方

加 算	1日あたりの料金	加 算	1日あたりの料金
初期加算Ⅰ（入所後30日間）	131円	サービス提供体制強化加算Ⅱ	40円
初期加算Ⅱ（入所後30日間）	66円	サービス提供体制強化加算Ⅲ	13円
夜勤職員配置加算	53円	自立支援促進加算	654円
短期集中リハビリ実施加算Ⅰ	563円	安全対策体制加算	44円
短期集中リハビリ実施加算Ⅱ	436円	協力医療機関連携加算(1) R7.3.31迄	218円
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ	524円	協力医療機関連携加算(1) R7.4.1～	109円
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ	262円	協力医療機関連携加算(2)	11円
認知症ケア加算	166円	入所前後訪問指導加算Ⅰ	981円
認知症チームケア推進加算Ⅰ	327円	入所前後訪問指導加算Ⅱ	1,047円
認知症チームケア推進加算Ⅱ	262円	試行的退所時指導加算	872円
栄養マネジメント強化加算	24円	退所時情報提供加算Ⅰ（在宅）	1,090円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	116円	退所時情報提供加算Ⅱ（入院）	545円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	72円	入退所前連携加算Ⅰ	1,308円
療養食加算	13円	入退所前連携加算Ⅱ	872円
退所時栄養情報連携加算	153円	訪問看護指示加算	654円
再入所時栄養連携加算	436円	緊急時治療管理	1,130円
経口移行加算	61円	所定疾患施設療養費Ⅰ	521円
経口維持加算Ⅰ	872円	所定疾患施設療養費Ⅱ	1,047円
経口維持加算Ⅱ	218円	ターミナルケア加算（死亡日）	4,142円
口腔衛生管理加算Ⅰ	197円	ターミナルケア加算（2～3日）	1,984円
口腔衛生管理加算Ⅱ	240円	ターミナルケア加算（4～30日前）	349円
排せつ支援加算Ⅰ	22円	ターミナルケア加算（31～45日）	157円
排せつ支援加算Ⅱ	33円	若年生認知症入所者受入加算	262円
排せつ支援加算Ⅲ	44円	科学的介護推進体制加算Ⅰ	88円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	7円	科学的介護推進体制加算Ⅱ	131円
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	29円	認知症専門ケア加算Ⅰ	7円
外泊時費用	789円	認知症専門ケア加算Ⅱ	9円
（在宅サービスを使用した時の費用）	1,744円	認知症行動・心理症状緊急対応加算	436円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	111円	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ	306円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	48円	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ	153円

加 算	1日あたりの料金	加 算	1日あたりの料金
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	524 円	新興感染症施設療養費	524 円
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	218 円	生産性向上推進体制加算Ⅰ	218 円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	22 円	生産性向上推進体制加算Ⅱ	22 円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	11 円		
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	上記サービス費、その他の加算の総合計単位数の 9.7%		

※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロは、要介護及び利用内容により加算額が変動いたします。

※上記の金額は、1日あたりの金額ですので、実際の精算時は端数処理により若干の金額の差異が生じますのでご了承ください。

◆「介護保険負担割合証」 3割負担の方

従来型個室		多床室	
要介護度1	2,345円	要介護度 1	2,593円
要介護度2	2,495円	要介護度 2	2,757円
要介護度3	2,708円	要介護度 3	2,970円
要介護度4	2,888円	要介護度 4	3,143円
要介護度5	3,048円	要介護度 5	3,309円

入所期間中に自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。

その他の加算

◆「介護保険負担割合証」 3割負担の方

加 算	1日あたりの料金	加 算	1日あたりの料金
初期加算Ⅰ（入所後30日間）	197円	サービス提供体制強化加算Ⅱ	59円
初期加算Ⅱ（入所後30日間）	99円	サービス提供体制強化加算Ⅲ	20円
夜勤職員配置加算	79円	自立支援促進加算	981円
短期集中リハビリ実施加算Ⅰ	844円	安全対策体制加算	66円
短期集中リハビリ実施加算Ⅱ	654円	協力医療機関連携加算(1)R7.3.31迄	327円
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ	785円	協力医療機関連携加算(1)R7.4.1～	164円
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ	393円	協力医療機関連携加算(2)	17円
認知症ケア加算	249円	入所前後訪問指導加算Ⅰ	1,472円
認知症チームケア推進加算Ⅰ	491円	入所前後訪問指導加算Ⅱ	1,570円
認知症チームケア推進加算Ⅱ	393円	試行的退所時指導加算	1,308円
栄養マネジメント強化加算	36円	退所時情報提供加算Ⅰ（在宅）	1,635円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	174円	退所時情報提供加算Ⅱ（入院）	818円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	108円	入退所前連携加算Ⅰ	1,962円
療養食加算	20円	入退所前連携加算Ⅱ	1,308円
退所時栄養情報連携加算	229円	訪問看護指示加算	981円
再入所時栄養連携加算	654円	緊急時治療管理	1,694円
経口移行加算	92円	所定疾患施設療養費Ⅰ	782円
経口維持加算Ⅰ	1,308円	所定疾患施設療養費Ⅱ	1,570円
経口維持加算Ⅱ	327円	ターミナルケア加算（死亡日）	6,213円
口腔衛生管理加算Ⅰ	295円	ターミナルケア加算（2～3日）	2,976円
口腔衛生管理加算Ⅱ	360円	ターミナルケア加算（4～30日前）	524円
排せつ支援加算Ⅰ	33円	ターミナルケア加算（31～45日）	236円
排せつ支援加算Ⅱ	49円	若年生認知症入所者受入加算	393円
排せつ支援加算Ⅲ	66円	科学的介護推進体制加算Ⅰ	131円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	10円	科学的介護推進体制加算Ⅱ	197円
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	43円	認知症専門ケア加算Ⅰ	10円
外泊時費用	1,184円	認知症専門ケア加算Ⅱ	13円
（在宅サービスを使用した時の費用）	2,616円	認知症行動・心理症状緊急対応加算	654円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	167円	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ	458円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	72円	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ	229円

加 算	1日あたりの料金	加 算	1日あたりの料金
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	785 円	新興感染症施設療養費	785 円
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	327 円	生産性向上推進体制加算Ⅰ	327 円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	33 円	生産性向上推進体制加算Ⅱ	33 円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	17 円		
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	上記サービス費、その他の加算の総合計単位数の9.7%		

※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロは、要介護及び利用内容により加算額が変動いたします。

※上記の金額は、1日あたりの金額ですので、実際の精算時は端数処理により若干の金額の差異が生じますのでご了承ください。

※①の「介護保険負担割合証」につきましては、原則として有効な割合証の提示のあった月の利用分からの適用となります。

② 食費 「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、段階により以下の内容になります。

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	300 円/日	390 円/日	650 円/日	1,360/日	2,272 円/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					

③ 居住費 「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、段階により以下の内容になります。

<多床室(2人室・4人室)>

	第1段階	第2段階	第3段階①、②	第4段階
要介護1	0 円/日	430 円/日		780 円/日
要介護2				
要介護3				
要介護4				
要介護5				

※2人室(従来型)には、差額室料として2,200円/日加算されます。

<個室(従来型)>

	第1段階	第2段階	第3段階①、②	第4段階
要介護1	550 円/日	550 円/日	1,370/日	1,640 円/日
要介護2				
要介護3				
要介護4				
要介護5				

※個室(従来型)には、差額室料として5,500円/日加算されます。

※②③の「介護保険負担限度額認定証」につきましては、原則として有効な認定証の提示のあった月の利用分からの適用となります。

3 その他の料金（選択制）

- ・日用品費 歯ブラシ 25 円（1 日当り）、歯磨き用コップ 22 円（1 日当り）、
義歯洗浄剤 33 円（1 日当り）、義歯安定剤（40 円）、義歯入れ用ケース（25 円）
※ご希望の方は、別途申込が必要です
- ・教養娯楽費 1 日（回）当り 330 円～935 円
（レクリエーションとしてクラブ活動に係る費用となります。使用する機材、材
料、物品などの実費としての料金となり、内容により変動します）※ご希望の
方は、途申込が必要です。実施した場合のみの徴収です。
- ・文書作成料 1 通につき 1,100～9,900 円（他医療機関等に情報提供を希望される場合など）
- ・理美容代 実費（2,000 円～）
- ・健康管理料 実費（インフルエンザ予防接種及び感染症等に係わる費用）
- ・洗濯代（業者委託）1 月 5,500 円【令和 8 年 6 月まで】
1 月 7,700 円【令和 8 年 7 月から】
※希望の方は別途申込みが必要です
（リース衣類）1 日 1,604 円
（ご希望の方は別途申込みが必要です）
- ・特別室料 1 日あたり 個室 5,500 円・2 人室 2,200 円
- ・外泊時等オムツ代 フラットタイプ 115 円/1 枚
パンツタイプ（M・L）161 円/1 枚
尿取りパット 44 円/1 枚
- ・電気代 110 円/1 日（希望者のみ）
- ・イヤホン代 440 円/1 個（希望者のみ）
- ・テレビレンタル代 110 円/1 日（希望者のみ）

○ 支払方法

- ① 利用者は、利用者及び支払者と連帯して当施設に対し、当月料金の合計額を翌月末日まで
に支払うものとします。なお支払いの方法は別途話し合いの上、双方合意した方法により
ます。
- ② 自動振替日は毎月 27 日となっております。施設での入金確認が出来ましたら、翌月分の請
求書をあわせて領収書を発行します。
- ③ 利用者（支払者）が正当な理由もなく、利用料を 1 ヶ月以上滞納した場合は、契約を解除
する場合がございますのでご承知下さい。

4 入退所の手続

（1）入所手続

まずはお電話等でお申し込みください。入所と同時に契約を結びサービスの提供を開始します。
居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

（2）退所手続

- ① 利用者のご都合で退所される場合
退所を希望する日の 7 日前までにお申し出ください。
- ② 自動終了
以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。
 - ・利用者が他の介護保険施設に入所した場合
 - ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）または
要支援と認定された場合（この場合、所定の期間の経過を持って退所していただくことに
なります。）

- ・利用者が医療機関に入院された場合
- ・利用者がお亡くなりになった場合

③ その他

- ・利用者が、サービス利用料金の支払いを正当な理由なく 30 日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15 日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが、事業者やサービス従業者または他の利用者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為（暴言・暴力行為、接触（車椅子の操作など）行為での過失による事故、金品の賃貸に関わる行為及び、本書 5 の（3）「施設利用にあたっての留意事項」について該当する行為等）を行った場合。
- ・利用者が病院または診療所に入院した場合。
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所していただく場合。なお、このいずれかの場合は、30 日間の予告期間において文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。
- ・利用者のやむを得ない事由により契約終了後の施設利用があったときは、実費を請求します。

5 当施設のサービスの特徴等

（1）運営の方針

- ・利用者の意思および人格を尊重して、常に利用者の立場に立った計画に基づいてサービス提供をするよう努めます。
- ・利用者が可能な限り居宅における生活への復帰が出来ることを念頭に、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、看護、医学的管理下における介護、必要な医療、機能訓練および日常生活上のお世話を行います。
- ・地域や家庭との結びつきを重視し、関係市区町村、居宅介護支援事業者および他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

（2）サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
男性介護職員の有無	○	
従業員への研修の実施	○	年 1 回以上実施しています
サービスマニュアルの作成	○	
身体的拘束	×	※身体保護のため緊急やむを得ない場合のみ、有

（3）施設利用にあたっての留意事項

- ① 面会
月曜日～金曜日の面会時間は午前 10 時から午後 4 時までとします。
土曜日・日曜日・祝日の面会時間は午前 10 時から午後 4 時までとします。面会届書へ記入し入館カードをお受け取りください。
- ② 外出・外泊
事前（2 日前まで）に届け出をしてください。
外出・外泊から施設に戻られる時間は、午後 4 時までとします。
- ③ 飲酒・喫煙
飲酒・喫煙は原則としてお断りいたします。（喫煙は施設内全館禁煙）
- ④ 設備・備品の利用
定められた場所で注意をもって正しく使用してください。なお、設備、備品等の破損が故意によるものと認められた場合には、相当に価する費用負担をお願いする場合があります。
- ⑤ 私物の持ち込み
品物によって制限させていただく場合があります。
- ⑥ 貴重品の持ち込み
現金等の持ち込みは原則としてお断りいたします。
- ⑦ 施設外での受診
受診される場合は、事前にご相談をください。

- ⑧ 宗教活動 お断りいたします。
- ⑨ ペットの持ち込み お断りいたします。
- ⑩ 飲食物の持ち込み 医師、看護師にご相談ください。
- ⑪ 携帯電話の持ち込み お断りいたします。
- ⑫ 居室移動について 利用者の状態、対人関係及び施設の都合等により居室を移動させて頂くことが御座いますのでご了承ください。
- ⑬ 訪問サービスの利用 当施設へ訪問しての医療行為、マッサージ、理美容などのサービスを行う業者のご利用はお断りいたします。

6 緊急時の対応方法

事業者は、利用者の健康状態が急変した場合、医師、看護職員により必要な措置を講ずるほか、あらかじめ届けられた緊急連絡先に可能な限り速やかに連絡いたします。ただし、利用者の家族に連絡がとれない場合は、事後報告になる場合があります。

7 非常災害対策

- ① 防火教育および基本訓練（消火・通報・避難） 年2回以上
（うち1回は夜間を想定した訓練を行う）
- ② 利用者様を含めた総合避難訓練 年1回以上
- ③ 非常災害設備の使用方法的徹底 随時

8 医療機関の受診、投薬について

介護老人保健施設では、国の指定基準の下、利用者に必要な検査、投薬、処置等の医療の提供については施設の医師が担当することとされております。利用者の状況によっては、当施設で必要な医療の提供が困難であると施設医師が認めた場合は、他の医療機関に受診することとなります。ただし、不必要に利用者のために往診を求め、又は利用者を病院もしくは診療所に通院させてはならないことになっております。

9 ワクチンの接種

集団感染防止の為、冬場に入所されている利用者インフルエンザワクチンを接種いたします（実費）。

10 業務継続計画

感染症や非常災害の発生時において、サービスの提供を継続的に実施するため、また早期の業務再開を図るため、必要な措置を講じます。

- ① 業務継続計画の策定
- ② 業務継続計画の従業者への周知と研修及び訓練の実施（入職時、年2回以上）
- ③ 業務継続計画の定期的な見直しを行い、必要に応じた変更

11 衛生管理、感染症対策

設備等の衛生管理に努め、衛生上必要な措置を講じます。

感染症又は食中毒の発生及びまん延防止のための必要な措置を講じます。

- ① 対策を検討する委員会の開催及び従業者への周知（3月に1回以上）
- ② 感染対策担当者の設置
- ③ 感染症又は食中毒の予防及びまん延の防止のための指針の整備
- ④ 感染症又は食中毒の予防及びまん延の防止のための研修、訓練の実施（入職時、年2回以上）

12 事故発生の防止

事故の発生又はその再発を防止するための措置を講じます。

- ① 事故発生の防止のための指針の整備
- ② 事実の報告及びその分析を通じた改善策について従業者への周知
- ③ 事故発生の防止のための委員会の開催
- ④ 事故発生の防止のための研修の実施（入職時、年2回以上）
- ⑤ 事故発生防止等の措置を適切に実施するための担当者の設置

13 虐待の防止

虐待の発生又はその再発を防止するための措置を講じます。

- ① 虐待の防止のための対策を検討する委員会の設置及び従業者への周知
- ② 虐待の防止のための指針の整備
- ③ 虐待の防止のための研修（入職時、年2回以上）
- ④ 虐待の防止に関する措置を適切に実施するための担当者の設置

14 身体拘束の適正化

利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、行動を制限する行為はいたしません。身体拘束の適正化を図るため以下の措置を講じます。

- ① 対策を講じる委員会の開催及び従業者への周知（3月に1回以上）
- ② 身体拘束等の適正化のための指針の整備
- ③ 身体拘束の適正化のための従業者への研修（入職時、年2回以上）

15 ハラスメント

利用者及び家族から従業者へのハラスメント行為により信頼関係を築くことが出来ないと判断した場合は、サービス提供の中止や契約を解除させていただくことがあります。

16 サービス内容に関する相談・苦情

- ① 当施設ご利用者様相談・苦情担当

担当 支援相談員
(連絡先電話) 03-3640-2525

- ② その他

当施設以外に、行政の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

東京都国民健康保険団体連合会 電話：03-6238-0177（直通）

受付時間（土・日・祝祭日を除く） 午前9時～午後5時まで

江東区役所介護保険課在宅支援係

介護サービス利用相談 電話：03-3647-4319（直通）

17 協力医療機関等

- | | |
|----------|--|
| ① 協力医療機関 | 寿康会病院
住所：東京都江東区北砂 2-1-22
電話：03-3645-9151 |
| ② 協力歯科医院 | 小泉歯科医院
住所：東京都江東区亀戸 1-29-12
電話：03-3681-9172 |
| ③ 協力歯科医院 | こばやし歯科クリニック
住所：東京都江戸川区中央 4-11-8
電話：03-3651-7567 |
| ④ 協力医療機関 | 医療法人社団 高裕会 深川立川病院
住所：東京都江東区扇橋 2-2-3
電話：03-3645-2101 |
| ⑤ 協力医療機関 | 医療法人社団 藤崎病院
住所：東京都江東区南砂 1 丁目 25 番地 11 号
電話：03-3648-2111 |
| ⑥ 協力医療機関 | 独立行政法人地域医療機能推進機構 東京城東病院
住所：東京都江東区亀戸 9-13-1
電話：03-3865-1431 |

18 当法人の概要

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| ① 名称・法人種別 | 医療法人社団 葵会 |
| ② 代表者役職・氏名 | 理事長 新谷 幸義 |
| ③ 本部所在地・電話番号 | 千葉県柏市小青田 1-3-12
電話：04-7136-8008 |

年 月 日

介護老人保健施設入所にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

〔事業者〕

所在地	東京都江東区北砂 2-18-1
名称	医療法人社団 葵会
	介護老人保健施設 葵の園・江東区

説明者氏名 _____ ㊞

同意書

介護老人保健施設 葵の園・江東区 施設長 殿

介護老人保健施設 葵の園・江東区を利用するにあたり、介護老人保健施設重要事項説明書を受領し、これを十分理解した上で利用者並びに保証人の連署をもって同意いたします。

- ・ サービスの種類、内容、利用料について
- ・ 居宅介護支援事業者、その他の介護保険事業者等が開くサービス担当者会議に利用者の個人情報ならびに家族の個人情報等を用いること
- ・ 一般室への入所
- ・ 個室への入所 (室料 5,500 円あり)
- ・ 二人室への入所 (室料 2,200 円あり)

年 月 日

【利用者】

住所 _____

氏名 _____ 印

【連帯保証人】

住所 _____

氏名 _____ 印

続柄 _____

【家族】(代理人または成年後見人)

住所 _____

氏名 _____ 印

【本契約第7条における利用料金支払者及び請求書送付先】

住所 _____

氏名 _____ 印

続柄 _____

施設記入欄

リハ	洗濯	TV	電気	イホン